

令和7年5月12日

保護者の皆様

京都市立修学院第二小学校  
校長 中村 理恵

## 地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市域において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意ください。

記

### 1 登校前に発生した場合

(1) **京都市域に震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。**学校所在の左京区だけでなく、**京都市域のいづれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。**

**※深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業に、下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業にします。**

**※休業日、休業前日の下校後に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、ホームページ・すぐーるにより、授業等を実施する旨を連絡します。**

(2) **臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校からホームページ・すぐーるにより連絡します。**

### 2 在校園中に発生した場合

(1) **直ちに臨時休業としたうえで、余震等の影響を踏まえ、下校の安全が確認できるまでは学校に留め置くこととします。**

(2) **帰宅については、保護者への引き渡し帰宅とします。**

### 3 家庭での啓発

**災害時、急に考えたり行動したりすることは難しく、普段から備えておくことが重要です。**

**大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るため、「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、ご家庭でも普段からお子たちとも話し合いや確認をお願いします。**

以上、お子様ともご確認お願いします。